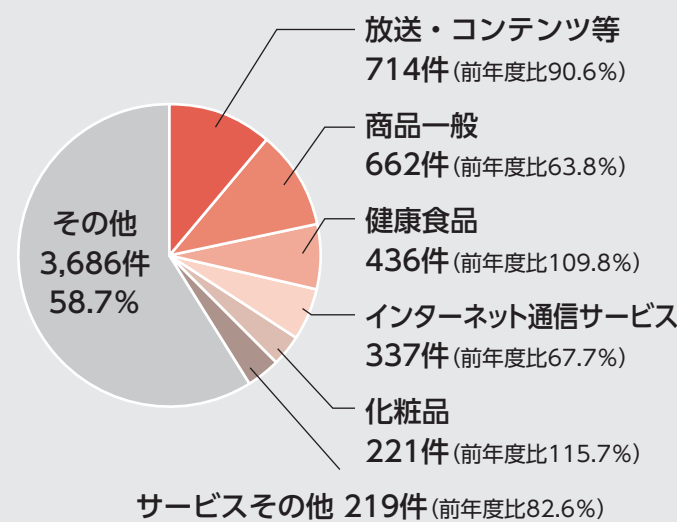


# 長野県からのお知らせ

しあわせ信州

## 令和2年度 県内で多かった相談件数は…

### 商品・サービス別相談(苦情)件数・割合



- ◆ 令和2年度、県消費生活センターに寄せられた消費生活相談の件数は、6,275件
- ◆ 60歳以上からの相談者の割合は、40.9%
- ◆ 商品・サービス別では、放送・コンテンツ等(714件)、商品一般(架空請求含む、662件)は前年度より減少したものの、健康食品(436件)、化粧品(221件)に関する相談は、増加した。



消費者トラブルでお困りのときは、**消費生活センター**にご相談ください！

<b>北信消費生活センター</b>	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎1階	☎026-217-0009 FAX:026-235-7288
<b>中信消費生活センター</b>	松本市大字島立1020 県松本合同庁舎4階	☎0263-40-3660 FAX:0263-40-3701
<b>南信消費生活センター</b>	飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣	☎0265-24-8058 FAX:0265-21-1703
<b>東信消費生活センター</b>	上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階	☎0268-27-8517 FAX:0268-25-0998

## 消費者ホットライン188(局番なし)でもご相談いただけます

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。

編集・発行 長野県県民文化部 **くらし安全・消費生活課**  
(令和3年9月発行) 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎1階  
TEL026-232-0111(代表) E-mail:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

「くらしまる得情報」は長野県金融広報委員会(事務局:日本銀行 長野事務所内)の協力を得て作成しています。



はインターネットでもご覧いただけます。  
長野県消費生活情報サイト <https://www.nagano-shohi.net/>



# ながのけん 暮らし得情報 秋号 marutoku

内容

- アフィリエイト広告にご注意!
- 18歳から大人! 契約について
- 長野県からのお知らせ

## ⚠️ 事実とは異なる虚偽・誇大な広告や表示にご注意!

**美容液**がある!?

お肌つるん子 @beautymania  
私の秘密教えます!  
ずーっと悩んでいたシミが3日間で消えました。  
シミとシワに悩む女子必見!!  
↓↓ここをクリック!!

使ってみたけど、ちっとも効果がない。どうしよう?

ネット上で、シミやシワを短期間で確実に消すなど、実際には効果がないのに、事実と異なる表示を行う等、虚偽・誇大なアフィリエイト広告によって、消費者を商品販売サイトに誘い込む手口がみられます。

- 「本当かな?」と感じた場合は、次の点に特に注意してください。
- ☑ 「短期間で確実に〇〇効果がある!」など虚偽・誇大な広告・表示には気を付けましょう。
  - ☑ 口コミや体験談も、架空の場合があるので鵜呑みにしないようにしましょう。

### ■ アフィリエイト広告の仕組み



### 注 意 点

- ① 商品等の販売者本人ではなくアフィリエイト(広告作成者)が広告を作成・掲載していることから、**販売者による広告内容の審査が難しい。**
- ② 商品の購入等があった場合にのみ報酬が発生するという仕組みのため、アフィリエイトが**報酬目当てに虚偽・誇大な広告を作成することがある。**

(消費者庁: [https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair\\_labeling/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/) をもとに加筆修正)

◎アフィリエイト広告は、販売事業者が自ら作成した広告と判別がつきにくいです。「本当かな?」と思ったら、販売事業者の公式サイトを見て、真偽を確認しましょう。